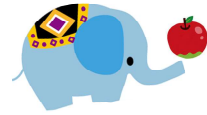


サポートまでの手順



登録用紙は提出してありますか？

○ある方（提出済）・・・電話で申し込みができます。

○ない方（未提出）・・・子育て支援センターで登録をしてください。（登録は無料）

① 子育て支援センターに ・依頼したい日にち・時間・サポート場所をご連絡ください。

（＊事前に提供会員との顔合わせを希望する方は、その旨も伝えてください。）

・依頼を受けて、子育て支援センターが提供会員（サポーター）を探します。



② 子育て支援センターが提供会員（サポーター）を探して依頼会員に連絡します。

・提供会員の情報と、おおよそのサポート料金をお伝えします。

（個人情報となりますので取り扱いにご注意ください）

・事前の打ち合わせを必要とする場合は、その詳細をお伝えします。

（双方でご希望がある場合、または子育て支援センターで必要と思われる場合）



③ 依頼会員は、提供会員にご自身から正式な依頼の連絡を入れてください。

・日にち・時間・詳しいサポート内容・連絡事項等、双方でしっかり確認をしてください。



「ファミリーサポート緊急連絡表」を記入して、当日提供会員に渡してください。

サポートの実施



④ サポートが終わりましたら、その場でサポート代金をお支払いください。

・提供会員から「領収証」「ファミリーサポート緊急連絡表」を受け取ってください。



サポート終了

◆問い合わせ先◆

サポートの受付時間：午前8時30分から午後5時15分

塩尻市子育て支援センター 塩尻市大門一番町12番2号

（えんぱーく内）

0263-53-3382（水曜・年末年始休館）

塩尻市北部子育て支援センター 塩尻市大字広丘野村2069番地1

（えんてらす内）

0263-54-7701（日曜・年末年始休館）

サポートが必要になりましたら、早めに子育て支援センターにご連絡ください。

※緊急時や時間外（早朝、夜間）のサポートなどは、提供会員を紹介できない場合もあります。